

令和5年第4回定例会

# 議案付託表

《議案第102号－議案第132号・報告第5号》

鹿児島県議会

議案番号	件名	備考																
議案第102号	令和5年度鹿児島県一般会計補正予算（第5号） 令和5年度鹿児島県一般会計補正予算（第5号）のうち (1) 本則 (2) 第1表 歳入歳出予算補正・歳入 (3) 第1表 歳入歳出予算補正・歳出のうち <table border="1" data-bbox="448 510 1241 1205"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 510 1035 544">款</th> <th data-bbox="1035 510 1241 544">補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 544 1035 584"></td> <td data-bbox="1035 544 1241 584">千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 584 1035 629">第1款 議会費</td> <td data-bbox="1035 584 1241 629">45,415</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 629 1035 824">第2款 総務費（第1項総務管理費のうち観光・文化スポーツ部及び国体・全国障害者スポーツ大会局の所管に係るもの、第2項企画費並びに第7項統計調査費を除く。）</td> <td data-bbox="1035 629 1241 824">131,482</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 824 1035 913">第3款 民生費（第2項生活福祉費のうち総務部の所管に係るものに限る。）</td> <td data-bbox="1035 824 1241 913">9,571</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 913 1035 1003">第4款 衛生費（第2項環境衛生費のうち危機管理防災局の所管に係るものに限る。）</td> <td data-bbox="1035 913 1241 1003">2,892</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1003 1035 1048">第9款 警察費</td> <td data-bbox="1035 1003 1241 1048">474,297</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1048 1035 1205">第11款 災害復旧費（第4項県有施設災害復旧費のうち出納局及び警察本部の所管に係るものに限る。）</td> <td data-bbox="1035 1048 1241 1205">15,306</td> </tr> </tbody> </table> (4) 第3表 債務負担行為補正（追加）のうち 出納局所管の事項 (5) 第4表 地方債補正	款	補正額		千円	第1款 議会費	45,415	第2款 総務費（第1項総務管理費のうち観光・文化スポーツ部及び国体・全国障害者スポーツ大会局の所管に係るもの、第2項企画費並びに第7項統計調査費を除く。）	131,482	第3款 民生費（第2項生活福祉費のうち総務部の所管に係るものに限る。）	9,571	第4款 衛生費（第2項環境衛生費のうち危機管理防災局の所管に係るものに限る。）	2,892	第9款 警察費	474,297	第11款 災害復旧費（第4項県有施設災害復旧費のうち出納局及び警察本部の所管に係るものに限る。）	15,306	
款	補正額																	
	千円																	
第1款 議会費	45,415																	
第2款 総務費（第1項総務管理費のうち観光・文化スポーツ部及び国体・全国障害者スポーツ大会局の所管に係るもの、第2項企画費並びに第7項統計調査費を除く。）	131,482																	
第3款 民生費（第2項生活福祉費のうち総務部の所管に係るものに限る。）	9,571																	
第4款 衛生費（第2項環境衛生費のうち危機管理防災局の所管に係るものに限る。）	2,892																	
第9款 警察費	474,297																	
第11款 災害復旧費（第4項県有施設災害復旧費のうち出納局及び警察本部の所管に係るものに限る。）	15,306																	
議案第111号	鹿児島県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件																	
議案第113号	当せん金付証券の発売限度額を定めることについて議決を求める件																	
議案第114号	鹿児島県税条例の一部を改正する条例制定の件																	
議案第127号	鹿児島県証紙条例の一部を改正する条例制定の件																	
議案第130号	鹿児島県地方警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件																	
議案第132号	令和5年度鹿児島県一般会計補正予算（第6号） 令和5年度鹿児島県一般会計補正予算（第6号）のうち (1) 本則 (2) 第1表 歳入歳出予算補正・歳入 (3) 第3表 地方債補正																	

議案番号	件名	備考												
議案第102号	<p>令和5年度鹿児島県一般会計補正予算（第5号）            令和5年度鹿児島県一般会計補正予算（第5号）のうち            (1) 第1表 歳入歳出予算補正・歳出のうち</p> <table border="1" data-bbox="448 439 1241 1223"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 439 1034 472">款</th> <th data-bbox="1042 439 1241 472">補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 483 1034 584">第2款 総務費（第2項企画費のうち商工労働水産部の所管に係るものに限る。）</td> <td data-bbox="1042 483 1241 584">千円 1,570</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 618 1034 651">第5款 労働費</td> <td data-bbox="1042 618 1241 651">16,499</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 685 1034 786">第6款 農林水産業費（第3項農地費のうち土木部の所管に係るもの及び第4項林業費を除く。）</td> <td data-bbox="1042 685 1241 786">351,964</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 819 1034 920">第7款 商工費（第2項工鉱業費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るもの及び第3項観光費を除く。）</td> <td data-bbox="1042 819 1241 920">339,937</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 954 1034 1189">第11款 災害復旧費（第1項農林水産施設災害復旧費のうち商工労働水産部及び農政部の所管に係るもの並びに第4項県有施設災害復旧費のうち商工労働水産部及び農政部の所管に係るものに限る。）</td> <td data-bbox="1042 954 1241 1189">48,569</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 第2表 繰越明許費補正（追加）のうち            商工労働水産部及び農政部所管の事業            (3) 第2表 繰越明許費補正（変更）のうち            商工労働水産部及び農政部所管の事業</p>	款	補正額	第2款 総務費（第2項企画費のうち商工労働水産部の所管に係るものに限る。）	千円 1,570	第5款 労働費	16,499	第6款 農林水産業費（第3項農地費のうち土木部の所管に係るもの及び第4項林業費を除く。）	351,964	第7款 商工費（第2項工鉱業費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るもの及び第3項観光費を除く。）	339,937	第11款 災害復旧費（第1項農林水産施設災害復旧費のうち商工労働水産部及び農政部の所管に係るもの並びに第4項県有施設災害復旧費のうち商工労働水産部及び農政部の所管に係るものに限る。）	48,569	
款	補正額													
第2款 総務費（第2項企画費のうち商工労働水産部の所管に係るものに限る。）	千円 1,570													
第5款 労働費	16,499													
第6款 農林水産業費（第3項農地費のうち土木部の所管に係るもの及び第4項林業費を除く。）	351,964													
第7款 商工費（第2項工鉱業費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るもの及び第3項観光費を除く。）	339,937													
第11款 災害復旧費（第1項農林水産施設災害復旧費のうち商工労働水産部及び農政部の所管に係るもの並びに第4項県有施設災害復旧費のうち商工労働水産部及び農政部の所管に係るものに限る。）	48,569													
議案第105号	令和5年度鹿児島県中小企業支援資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）													
議案第106号	令和5年度鹿児島県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）													
議案第107号	令和5年度鹿児島県就農支援資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）													
議案第112号	<p>鹿児島県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例制定の件            鹿児島県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例のうち            (1) 別表農政部の表に係る部分            (2) 附則に係る部分</p>													

議案番号	件名	備考								
議案第132号	令和5年度鹿児島県一般会計補正予算（第6号） 令和5年度鹿児島県一般会計補正予算（第6号）のうち (1) 第1表 歳入歳出予算補正・歳出のうち <table border="1" data-bbox="448 436 1241 795"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 436 1034 474">款</th> <th data-bbox="1034 436 1241 474">補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 474 1034 582">第2款 総務費（第2項企画費のうち商工労働水産部の所管に係るものに限る。）</td> <td data-bbox="1034 474 1241 582">千円 507,500</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 582 1034 694">第6款 農林水産業費（第4項林業費を除く。）</td> <td data-bbox="1034 582 1241 694">5,847,530</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 694 1034 795">第7款 商工費（第2項工鉱業費に限る。）</td> <td data-bbox="1034 694 1241 795">229,950</td> </tr> </tbody> </table> (2) 第2表 繰越明許費補正（追加）のうち 商工労働水産部及び農政部所管の事業 (3) 第2表 繰越明許費補正（変更）のうち 商工労働水産部及び農政部所管の事業	款	補正額	第2款 総務費（第2項企画費のうち商工労働水産部の所管に係るものに限る。）	千円 507,500	第6款 農林水産業費（第4項林業費を除く。）	5,847,530	第7款 商工費（第2項工鉱業費に限る。）	229,950	
款	補正額									
第2款 総務費（第2項企画費のうち商工労働水産部の所管に係るものに限る。）	千円 507,500									
第6款 農林水産業費（第4項林業費を除く。）	5,847,530									
第7款 商工費（第2項工鉱業費に限る。）	229,950									
報告第5号 専第10号	専決処分報告の件 損害賠償の額を定める件									

議案番号	件名	備考										
議案第102号	令和5年度鹿児島県一般会計補正予算（第5号） 令和5年度鹿児島県一般会計補正予算（第5号）のうち (1) 第1表 歳入歳出予算補正・歳出のうち <table border="1" data-bbox="448 439 1241 1010"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 439 1034 472">款</th> <th data-bbox="1042 439 1241 472">補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 483 1034 618">第2款 総務費（第2項企画費のうち総合政策部の所管に係るもの及び第7項統計調査費に限る。）</td> <td data-bbox="1042 483 1241 618">千円 20,201</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 629 1034 730">第6款 農林水産業費（第3項農地費のうち土木部の所管に係るものに限る。）</td> <td data-bbox="1042 629 1241 730">532</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 741 1034 797">第8款 土木費</td> <td data-bbox="1042 741 1241 797">92,306</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 808 1034 999">第11款 災害復旧費（第2項土木施設災害復旧費及び第4項県有施設災害復旧費のうち土木部の所管に係るものに限る。）</td> <td data-bbox="1042 808 1241 999">484,015</td> </tr> </tbody> </table> (2) 第2表 繰越明許費補正（追加）のうち 土木部所管の事業 (3) 第2表 繰越明許費補正（変更）のうち 土木部所管の事業 (4) 第3表 債務負担行為補正（追加）のうち 土木部所管の事項 (5) 第3表 債務負担行為補正（変更）	款	補正額	第2款 総務費（第2項企画費のうち総合政策部の所管に係るもの及び第7項統計調査費に限る。）	千円 20,201	第6款 農林水産業費（第3項農地費のうち土木部の所管に係るものに限る。）	532	第8款 土木費	92,306	第11款 災害復旧費（第2項土木施設災害復旧費及び第4項県有施設災害復旧費のうち土木部の所管に係るものに限る。）	484,015	
款	補正額											
第2款 総務費（第2項企画費のうち総合政策部の所管に係るもの及び第7項統計調査費に限る。）	千円 20,201											
第6款 農林水産業費（第3項農地費のうち土木部の所管に係るものに限る。）	532											
第8款 土木費	92,306											
第11款 災害復旧費（第2項土木施設災害復旧費及び第4項県有施設災害復旧費のうち土木部の所管に係るものに限る。）	484,015											
議案第103号	令和5年度鹿児島県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）											
議案第110号	令和5年度鹿児島県工業用水道事業特別会計補正予算（第1号）											
議案第112号	鹿児島県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例制定の件 鹿児島県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例のうち (1) 別表土木部の表に係る部分 (2) 附則に係る部分											
議案第116号	契約の締結について議決を求める件											
議案第117号	契約の締結について議決を求める件											
議案第118号	契約の締結について議決を求める件											
議案第119号	契約の締結について議決を求める件											

議案番号	件名	備考								
議案第120号	財産の取得について議決を求める件									
議案第121号	鹿児島県港湾管理条例の一部を改正する条例制定の件									
議案第122号	指定管理者の指定について議決を求める件									
議案第123号	指定管理者の指定について議決を求める件									
議案第124号	指定管理者の指定について議決を求める件									
議案第125号	指定管理者の指定について議決を求める件									
議案第126号	鹿児島県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定の件									
議案第132号	<p>令和5年度鹿児島県一般会計補正予算（第6号）            令和5年度鹿児島県一般会計補正予算（第6号）のうち            (1) 第1表 歳入歳出予算補正・歳出のうち</p> <table border="1" data-bbox="448 972 1241 1223"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 972 1034 1008">款</th> <th data-bbox="1034 972 1241 1008">補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 1008 1034 1043"></td> <td data-bbox="1034 1008 1241 1043">千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1043 1034 1122">第2款 総務費（第2項企画費のうち総合政策部の所管に係るものに限る。）</td> <td data-bbox="1034 1043 1241 1122">287,832</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1122 1034 1223">第8款 土木費</td> <td data-bbox="1034 1122 1241 1223">24,520,327</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 第2表 繰越明許費補正（追加）のうち            土木部所管の事業            (3) 第2表 繰越明許費補正（変更）のうち            土木部所管の事業</p>	款	補正額		千円	第2款 総務費（第2項企画費のうち総合政策部の所管に係るものに限る。）	287,832	第8款 土木費	24,520,327	
款	補正額									
	千円									
第2款 総務費（第2項企画費のうち総合政策部の所管に係るものに限る。）	287,832									
第8款 土木費	24,520,327									
報告第5号 専第11号	専決処分報告の件 損害賠償の額を定める件									

議案番号	件名	備考												
議案第102号	令和5年度鹿児島県一般会計補正予算（第5号） 令和5年度鹿児島県一般会計補正予算（第5号）のうち (1) 第1表 歳入歳出予算補正・歳出のうち <table border="1" data-bbox="448 434 1241 1151"> <thead> <tr> <th>款</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>第2款 総務費（第1項総務管理費のうち観光・文化スポーツ部及び国体・全国障害者スポーツ大会局の所管に係るもの並びに第2項企画費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るものに限る。）</td> <td>11,822</td> </tr> <tr> <td>第3款 民生費（第2項生活福祉費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るものに限る。）</td> <td>6,526</td> </tr> <tr> <td>第7款 商工費（第2項工鉱業費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るもの及び第3項観光費に限る。）</td> <td>5,822</td> </tr> <tr> <td>第10款 教育費（第9項私学振興費のうちくらし保健福祉部の所管に係るものを除く。）</td> <td>1,880,111</td> </tr> </tbody> </table> (2) 第3表 債務負担行為補正（追加）のうち 観光・文化スポーツ部及び教育委員会所管の事項	款	補正額		千円	第2款 総務費（第1項総務管理費のうち観光・文化スポーツ部及び国体・全国障害者スポーツ大会局の所管に係るもの並びに第2項企画費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るものに限る。）	11,822	第3款 民生費（第2項生活福祉費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るものに限る。）	6,526	第7款 商工費（第2項工鉱業費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るもの及び第3項観光費に限る。）	5,822	第10款 教育費（第9項私学振興費のうちくらし保健福祉部の所管に係るものを除く。）	1,880,111	
款	補正額													
	千円													
第2款 総務費（第1項総務管理費のうち観光・文化スポーツ部及び国体・全国障害者スポーツ大会局の所管に係るもの並びに第2項企画費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るものに限る。）	11,822													
第3款 民生費（第2項生活福祉費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るものに限る。）	6,526													
第7款 商工費（第2項工鉱業費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るもの及び第3項観光費に限る。）	5,822													
第10款 教育費（第9項私学振興費のうちくらし保健福祉部の所管に係るものを除く。）	1,880,111													
議案第115号	指定管理者の指定について議決を求める件													
議案第128号	鹿児島県学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件													
議案第129号	指定管理者の指定について議決を求める件													
議案第132号	令和5年度鹿児島県一般会計補正予算（第6号） 令和5年度鹿児島県一般会計補正予算（第6号）のうち (1) 第1表 歳入歳出予算補正・歳出のうち <table border="1" data-bbox="448 1615 1241 1832"> <thead> <tr> <th>款</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>第7款 商工費（第3項観光費に限る。）</td> <td>14,516</td> </tr> <tr> <td>第10款 教育費</td> <td>9,896</td> </tr> </tbody> </table>	款	補正額		千円	第7款 商工費（第3項観光費に限る。）	14,516	第10款 教育費	9,896					
款	補正額													
	千円													
第7款 商工費（第3項観光費に限る。）	14,516													
第10款 教育費	9,896													

議案番号	件名	備考														
議案第102号	令和5年度鹿児島県一般会計補正予算(第5号) 令和5年度鹿児島県一般会計補正予算(第5号)のうち (1) 第1表 歳入歳出予算補正・歳出のうち <table border="1" data-bbox="448 439 1241 1115"> <thead> <tr> <th>款</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>第3款 民生費(第2項生活福祉費のうち総務部及び観光・文化スポーツ部の所管に係るものを除く。)</td> <td>82,253</td> </tr> <tr> <td>第4款 衛生費(第2項環境衛生費のうち危機管理防災局の所管に係るものを除く。)</td> <td>132,152</td> </tr> <tr> <td>第6款 農林水産業費(第4項林業費に限る。)</td> <td>24,654</td> </tr> <tr> <td>第10款 教育費(第9項私学振興費のうちくらし保健福祉部の所管に係るものに限る。)</td> <td>779</td> </tr> <tr> <td>第11款 災害復旧費(第1項農林水産施設災害復旧費のうち環境林務部の所管に係るものに限る。)</td> <td>203</td> </tr> </tbody> </table> (2) 第3表 債務負担行為補正(追加)のうち 環境林務部所管の事項	款	補正額		千円	第3款 民生費(第2項生活福祉費のうち総務部及び観光・文化スポーツ部の所管に係るものを除く。)	82,253	第4款 衛生費(第2項環境衛生費のうち危機管理防災局の所管に係るものを除く。)	132,152	第6款 農林水産業費(第4項林業費に限る。)	24,654	第10款 教育費(第9項私学振興費のうちくらし保健福祉部の所管に係るものに限る。)	779	第11款 災害復旧費(第1項農林水産施設災害復旧費のうち環境林務部の所管に係るものに限る。)	203	
款	補正額															
	千円															
第3款 民生費(第2項生活福祉費のうち総務部及び観光・文化スポーツ部の所管に係るものを除く。)	82,253															
第4款 衛生費(第2項環境衛生費のうち危機管理防災局の所管に係るものを除く。)	132,152															
第6款 農林水産業費(第4項林業費に限る。)	24,654															
第10款 教育費(第9項私学振興費のうちくらし保健福祉部の所管に係るものに限る。)	779															
第11款 災害復旧費(第1項農林水産施設災害復旧費のうち環境林務部の所管に係るものに限る。)	203															
議案第104号	令和5年度鹿児島県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)															
議案第108号	令和5年度鹿児島県国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)															
議案第109号	令和5年度鹿児島県病院事業特別会計補正予算(第2号)															
議案第131号	鹿児島県立病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定の件															
議案第132号	令和5年度鹿児島県一般会計補正予算(第6号) 令和5年度鹿児島県一般会計補正予算(第6号)のうち (1) 第1表 歳入歳出予算補正・歳出のうち <table border="1" data-bbox="448 1722 1241 2007"> <thead> <tr> <th>款</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>第3款 民生費</td> <td>75,559</td> </tr> <tr> <td>第4款 衛生費</td> <td>16,646</td> </tr> <tr> <td>第6款 農林水産業費(第4項林業費に限る。)</td> <td>2,245,522</td> </tr> </tbody> </table>	款	補正額		千円	第3款 民生費	75,559	第4款 衛生費	16,646	第6款 農林水産業費(第4項林業費に限る。)	2,245,522					
款	補正額															
	千円															
第3款 民生費	75,559															
第4款 衛生費	16,646															
第6款 農林水産業費(第4項林業費に限る。)	2,245,522															



(環境厚生委員会)

(令和5年第4回定例会)

議案番号	件名	備考
	<p>(2) 第2表 繰越明許費補正(追加)のうち 環境林務部所管の事業</p> <p>(3) 第2表 繰越明許費補正(変更)のうち 環境林務部所管の事業</p>	